

平成31年度（2019年度）
新潟市食品衛生監視指導計画（素案）
～ 意見募集結果 ～

新潟市（以下「本市」という）では、「食の安全基本方針」を策定し、生産から消費までの全ての段階で、食の安心・安全を確保するための総合的な取り組みを進めています。

この方針に基づき、4月からの1年間に実施する食品営業施設への立入監視回数、食品等の試験検査、消費者・食品等事業者への情報提供、意見交換会などの具体的な内容についてまとめた「平成31年度（2019年度）新潟市食品衛生監視指導計画（素案）」について、市民の皆様から意見を募集しました。この度、その結果をとりまとめましたので公表いたします。

なお、ご意見等をいただいた方々には、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期間】

◆平成31年1月24日(木曜日)～2月22日(金曜日)

【提出状況】

- ◆意見提出者数：1名
- ◆提出件数：2件
- ◆提出方法：直接1件

【結果公表日】

◆平成31年4月1日（月曜日）

【意見募集の際の資料】

◆平成31年度（2019年度）新潟市食品衛生監視指導計画(素案)

【寄せられたご意見と市の考え方】

項 目		件 数
	はじめに	
第 1	食の安心・安全に関する市民アンケートの結果	
第 2	重点的な監視指導事項と立入監視検査計画	1
第 3	監視指導事項	
第 4	監視指導の実施体制	
第 5	食品等の検査	
第 6	違反を発見した場合の対応	
第 7	食中毒など健康被害発生時の対応	
第 8	自主衛生管理の推進	
第 9	人材育成・資質向上	
第 10	市民とのコミュニケーション	1
	用語説明	
	その他	
	合 計	2

【結果公表場所】

上記の結果は下記の場所(閉庁日を除く), 及び新潟市のホームページ上で閲覧できます。

- ・ 保健所食の安全推進課(新潟市総合保健医療センター3階)
- ・ 市政情報室(市役所本館1階)
- ・ 各区役所(設置場所は各区役所地域課・地域総務課にお問い合わせください)
- ・ 各出張所
- ・ 中央図書館(ほんぽーと)

【問い合わせ先】

新潟市保健所 食の安全推進課 管理係

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号(新潟市総合保健医療センター3階)

TEL : 025-212-8223(直通) FAX : 025-246-5673

Eメールアドレス : shokanzen@city.niigata.lg.jp

【意見の概要と市の考え方】

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

○第2 重点的な監視指導事項と立入監視検査計画（1件）

	指摘箇所	素案	意見等	市の考え方（案）	修正
1	p 4	2 立入監視検査計画	<p>立入監視検査計画の実施に当たり、人員体制は万全なのか？何人体制で行おうとしているのか？人員体制も入れて下さい。</p> <p>また、市民の協力（市民と協働で実施する）は必要ないのか？</p>	<p>本計画7ページの「第4監視指導の実施体制」において、体制等については触れておりますが、人員についての記載はありませんでしたので、追記いたします。</p> <p>また、市民との協働については、他の行政機関や部署が実施する市民との協働事業や市民からの苦情等で、市内の食品取扱事業者の衛生管理や食品表示についての情報を随時いただいております。立入監視による指導につなげています。</p>	有

○第10 市民とのコミュニケーション（1件）

	指摘箇所	素案	意見等	市の考え方（案）	修正
2	P14 ～15	2 市民への 情報提供と意 見交換	講習会，意見交換会，施設 見学会を実施しますとある が，既に決まっているものは 開催予定日も入れて下さい。 また，決まっていないもの は，29年度，30年度に実施 した実績を参考にどこかに 記載してください。	本計画の策定段階では開 催予定日を確定することは 難しいため，ご意見を踏ま え，前年度の実績を記載いた します。	有